

天領

第 30 号

1995年12月



社団法人 石見大田法人会会報

目 次

平成七年度通常総会開催	1
(社)石見大田法人会役員名簿	1
会長就任挨拶	2
税のこぼれ話(商売ノ商売ノ)	2
ミニ税務コーナー	3
第十三回法人会全国大会(しまね大会)	4
平成七年度納税功労者表彰式	6
企業訪問(株)イワミ村田製作所	8
第九回クイズおもしろミニナル	10
税を知る週間行事「地区別ミニ税金フォーラム」	12
着任のごあいさつ	13
ミス天領クイーン一日税務署長	13
天領の秘話 ㊤「石見銀山とキリシタン」	14
最低資本金制度	16
質問 手帳	18
第二十一回会員親睦ゴルフ大会	19
アメリカンファミリー	20
石見銀山・根ほり葉ほり「福光石彫刻のルーツ」	21
大型保障制度企業保障プラン	22
ハローワーク情報	24
わが社のホープ	25
囲碁問題	25
税のこぼれ話(青野菜と白野菜)	26
囲碁問題の解答	26
編集後記	26

全国健康福祉祭 (ねんりんピック)

全国健康福祉祭は、健康および福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動の展開を通じ、高齢者を中心とする国民の健康保持、増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形式に寄与することを目的として、昭和63年(10月30日から11月2日の4日間の日程)に兵庫県で第1回大会が開催された。

以来、平成7年度で第8回を迎える。

第8回の島根大会では、世界一の長寿国となり、世界でもいまだ経験したことのない超高齢社会を迎え、高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して生涯を過ごすことができる長寿社会を形成することが緊急の課題となっている状況の中で、明るく活力ある長寿社会づくりを目指し、(1)新しい高齢者像の創造、(2)健康づくりの推進、(3)生きがいづくりの推進、(4)島根らしい祭典の開催、の4つを柱に「ひろげよう 神話の里から 長寿の輪」のテーマで4市11町を会場に開催された。

大田市では、マラソン交流大会と弓道交流大会が開催され、マラソン交流大会では1374人、弓道交流大会では357人が出場し、ふれあいと交流を深めた。

平成七年度

通常総会開催

平成七年度通常総会は去る、九月五日大田町会館「仁万屋」において、会員多数のもとに開催された。

当日来賓には石見大田税務署武内署長他をお迎えして盛会に開催された。

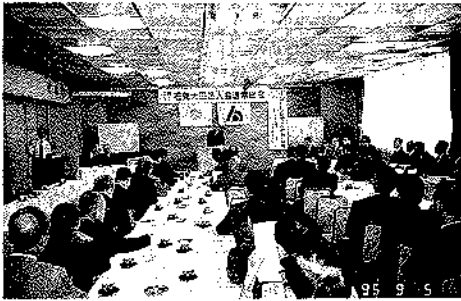
奥野会長は挨拶の後、議長となり次の付議事項について議事に入っていた。

一 号議案、平成六年度事業報告並びに収支決算承認の件。

二 号議案、平成七年度事業計画並びに収支予算案承認の件。

三 号議案、役員改選の件。

- (一) 会長 利田俊二
- (二) 副会長 松井義夫



(三) 理事 石本智章

前谷建治

以上の方が新たに就任された。

以上、三議案につき審議を行ない、全議案満場一致で承認された。

(社)石見大田法人会役員名簿

H7.7.1

役職	事業所名	氏名	住所	役職	事業所名	氏名	住所
顧問	大田商工会議所会頭	奥野 昌平	大田	理事	大田生コンクリート㈱	堀 芳信	波根
会長	㈱大島屋商店	和田 俊二	温泉津	〃	㈱青木組	勝部 謙吉	大田
副会長	㈱富士ドライ	嶋崎 忠夫	久手	〃	(有)小林造船所	小林 博通	温泉津
〃	(有)石東林業商会	松井 義夫	久手	〃	(有)小川商店	小川 良和	温泉津
専務理事	大田商工会議所	森吉喜八郎	大田	〃	㈱島根建材公社	寺戸 隆文	大田
常任理事	島根中央信用金庫	奥野 昌平	大田	〃	石州水上産業㈱	有間 隆	水上
〃	㈱中央計算センター	渡邊 常弘	大田	〃	(有)芝尾瓦工場	芝尾 金男	水上
〃	中国税理士会石見大田支部長	中島 和夫	大田	〃	昭和技研㈱	金川 昭	大田
〃	(有)布引商店	布引 進	大田	〃	はたの産業(有)	波多野 司	大田
〃	㈱森崎窯業	森崎 礎璋	温泉津	〃	(有)仁万屋	石田 窓咲	大田
〃	菅森建設(有)	菅森 岩夫	仁摩	〃	波多コンクリート工業㈱	波多 志朗	久利
理事	浜覚肥糧㈱	西村 禎二	久手	〃	㈱三谷設計	三谷 忠義	久手
〃	(有)たけごし家具	竹腰 和夫	大田	〃	若林酒造(有)	若林謙太郎	温泉津
〃	(有)依建設	依 隆	大田	〃	島根ゼオライト(有)	石橋 秀利	仁摩
〃	大田マルキ㈱	石田 弘行	静間	〃	東和建設工業㈱	波多野 論	大田
〃	(有)和用食品	和田 正	大田	〃	石東マルキプロパン㈱	石本 智章	仁摩
〃	石東スズキ販売㈱	大谷 光弘	大田	〃	(有)前谷工務店	前谷 建治	仁摩
〃	(有)松井清商店	松井 順一	長久	監事	林商事㈱	林 基一郎	長久
〃	㈱たけはら	竹原鐵太郎	大田	〃	白藤酒造(有)	大野 孝雄	波根

会長就任挨拶



石見大田法人会会長

和田 俊 二

(株)大島屋商店

去る九月五日、大田町仁万屋にて平成七年度総会が開催されました。席

上永年御指導を賜わりました奥野会長が辞意を表明されました。誠に残念の極みでございます。

早速役員会にて後任会長の選任にはいり、審議の末、会長に推挙戴き就任する事に相成りました。

もとより浅学非才、不肖をかえりみず御引受致す事になりました。此の上は全会員の皆様、役員の方々の御指導、又大田商工会議所・仁摩・温泉津、両商工会の職員

方の御協力を切に御願する次第であります。

奥野前会長におかれましては、会運営に当たりまして素晴らしい指導力と円満なる人柄により石見大田法人会を、今日の立派な組織に発展させて戴きました此の業績に対し心より感謝、敬服申し上げる次第であります。

本年はこの外、内外共に色々な出来事が沢山起きています。私達経済界にとりましてはバブルの崩壊、円高の進行、金融機関の不安定(地価の下落)、雇用不安等枚挙に

暇がありません。

現在の状況も御承知のように一向に景況感がありません。政府におかれましては赤字国債の発行も含めて補正予算の編成に努力中ですが、年末から来年にかけて少しは見通しに明るさが出て来るのではないかと期待をしているところでもあります。

このような時だからこそ私達会員企業は一層連帯感を深め相互信頼にもとづく企業経営に邁進したいと存じています。

法人会は基本的な指針として「自己啓発の支援」「納税意識の向上」「企業経営及び社会の健全な発展に貢献」をモットーに日々活躍しているところであります。

本年も去る十一月九日から税を知る週間行事が行われました。当日はパル・サンノア両デパートに分れてPRに参加致し

ました。又十三日は石見大田税務署表彰式、十四日・十五日と西部・東部地区と夫々会員企業参加によります税金フォーラムを開催しております。打上げは十六日に仁万屋にて竹原事業委員長による「おもしろ税ミナール」を開催致しまして本年の事業を終了致しました。

年間を通じまして、総務・事業・厚生・広報の各皆様に於けましては大変な努力の連続ではなかったかと感謝申し上げます。いるところでございます。

企業の経営環境は益々厳しさを増していますが一層の努力のもとに各企業の益々の御発展を心より御祈念申し上げます。挨拶と致します。

最後にこれからの時代はフットワーク、ネットワーク、タッチワークでお互い頑張りましょう。

商売ノ商売ノ

最近、ちまたで、静かなブームを呼んでいる「フリーマーケット」。これは、各家庭で、不用となった衣類などの家庭用品を持ち寄って、売り買ひするものです。

合理的で、チョットした商売にもなりますよね。

ところで、このフリーマーケットで売って儲かったお金には、税金はかからないのだろうかと思ひになります。

心配無用。所得税法で生活の用に供する家具、衣類その他の生活用動産の売却による所得は非課税とされていますから。

ただし、貴金属、美術工芸品などで一個又は一組の価額が30万円を超えるものや生活に通常必要でない動産の売却による所得には税金がかかりますのでご注意ください。

◆ミニ税務コーナー◆

会社が支払った生命保険料

企業をとりまく環境が激しく変化している現代社会において、経営をおびやかす危険も複雑多岐にわたっています。

- 経営には様々なリスクが伴います。例えば、
- 人間の一身上のリスク
- 身体上のリスク
- 財産上のリスク
- 収益上のリスク
- 賠償責任上のリスク

この中でも特に「人間の一身上のリスク」すなわち役員及び従業員の死亡による損失を補うため生命保険契約を結んでいる会社は少なくありません。その取扱いは以下のようになっています。

(1) 定期保険

一定期間内に被保険者が死亡又は高度障害にな

った場合に支払われるいわゆる掛捨て保険で、傷害特約等の特約が付されているものを含みます。

死亡保険金の受取人	主契約保険料	特約保険料	契約者配当
法人	損金算入	損金算入。ただし、役員等のみを特約給付金の受取人とする場合には給与	益金算入
従業員の遺族	損金算入。ただし、役員等のみを被保険者とする場合には給与		

役員又は使用人の全部又は大部分が同族関係者である法人についてはたとえその役員又は使用人の全部を対象とする保険に加入していても同族関係者である役員又は使用人に対する給与とします。以下(2)、(3)の図に同じ。

(2) 養老保険
被保険者が死亡した場合死亡保険金、保険期間満了時に被保険者が生存している場合満期保険金が支払われる保険で、死

亡保険と生存保険とが同額になる組合わせの保険です。傷害特約等の特約が付されているものも含まれますが、定期付養老保険とは区別されます。

保険金受取人		主契約保険料	特約保険料	契約者配当
死亡保険金	生存保険金	資産計上	損金算入。ただし、役員等のみを特約給付金の受取人とする場合には給与	資産計上額から控除できる
法人		給与		益金算入
従業員の遺族	従業員	1/2…資産計上		
従業員の遺族	法人	1/2…損金算入。ただし、役員等のみを被保険者とする場合には給与		

③書きの取扱いは上記(1)と同様になります。

(3) 定期付養老保険

養老保険に定期保険を付したもので、死亡保険金が生存保険金よりも大きい保険をいいます。保険料が生命保険証券等に

おいて定期保険に係るものと養老保険に係るものとに区分されている場合は次のようになり、区分されていない場合は養老保険の取扱いと同等になります。

区分	保険金の受取人		主契約保険料		特約保険料	契約者配当
	死亡保険金	生存保険金	養老保険部分	定期保険部分		
保険料が区分される場合	法人		資産計上	損金算入	損金算入。役員等のみを特約給付金の受取人とする場合には給与	益金算入
	従業員の遺族	従業員	給与	損金算入。ただし、役員等を除く場合は給与		
	従業員の遺族	法人	1/2…資産計上			
	従業員の遺族	法人	1/2…損金算入。役員等のみを被保険者とする場合には給与			

(4) その他

① 契約者配当金

生命保険契約には契約者配当金(割戻金という名称もあります)があり、原則としてその通知を受けた日の事業年度で

雑収入として計上することになっています。

しかし、養老保険と定期付養老保険でその保険料が保険積立金等の勘定で資産計上されている場合、契約者配当金は過払保険料の返戻金と考え、資産計上額から差し引くことができます。

② 給与になった場合

会社が支払った保険料が役員に対する給与となつた場合、報酬になるのか賞与になるのかは、会社がその保険料を経営的に負担しているのかどうかで区分し、経営的に負担しているときは役員報酬となり、一時的に負担しているときは役員賞与となります。この場合、「経営的に負担する」とは、月払いだけでなく毎年継続的にその保険料を負担する場合を含みます。(竹下税理士)

法人会全国大会

(しまね大会)

第十三回法人会全国大会(しまね大会)が「おいでませ島根へ」のスローガンを掲げて、十月二十六日、秋晴れの松江市、島根県立産業交流会館「くにびきメッセ」にお



大会・式典本会場

いて開催されました。「神話とロマンのふるさと」といわれる松江市は、この日全国から集った二千人の会員でにぎわい、大会は大盛会でした。法人会員のパワーと連体を象徴するビッグイベントとして素晴らしい祭典となった全国大会は、第一部の式典のプロローグとして、土笛の日本第一人者である地元の樋野達夫さんの、はるか古代出雲神話を彷彿させる土笛演奏で開幕しました。全国の地域間の交流を図るとともに、会員相互の研究、各業種間の交流、法人会員としての連体感が



歓迎の挨拶

会場いっぱい広がり、本大会を象徴した演奏に参加会員は魅了されたことでしょう。

式典はまず、主催者を代表して、服部全法連会長が、「世界全体の経済が、グローバル化、ボー

ダレス化したこと。パソコンのネットワーク化による情報化時代への対応の是非、地球規模の環境問題が深刻化など、日本の社会構造、経済構造が大きく変化すると同時に変化しなければならぬ……」とのあいさつに続いて、開催地県連の野々村会長が、島根県下七千七百会員を代表して、「当県は「神話とロマンのふるさと」と申されますように、古い趣が息づき神話や歴史的文化に彩られた風光明媚なところです。また出雲、石見、隠岐地方、それぞれ独自に培われた文化、伝統が今なお継承され、緑したたる山並み、紺碧の日本海など、自然にも大いに恵れた地域です。遠来の方々に、これら文化、伝統、自然に接していただきたく、県下各地へのエキスカージョンも準備しています。



本会場・客席

新鮮な日本海の幸、また山の幸をご賞味下さい」と歓迎のあいさつをしました。

紅花島根県連青年部会連絡協議会会長による「大会宣言」が行われると会場の雰囲気が一気に盛り、続いて来賓の内野国税庁課税部長、高橋島根県副知事、富岡松江市長の三人の方々から祝辞を受け第一部は、本会場、分会场共に肅々と式典が



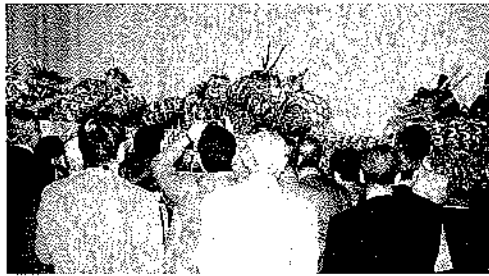
すすみました。
 第二部は、記念講演として、毎日新聞東京本社編集局顧問・岩見隆夫氏による『政治はこれでいいのか』と題する時局講演、午後五時よりお楽しみ懇親会。
 島根のアトラクションといえば、やはり安来節とやまたのおろち退治の神楽でしょう、会場は、舞台に釘づけにされました。



本物のうなぎが登場する安来節



歓迎・琴行列



やまたのおろち退治



やまたのおろち退治



武内石見大田税務署長さんを囲んで



島根の名産・物産店風景

この大会に、奥野大田商工会議所会頭、和野大田人会会長をはじめ、本会から二十五名、青年部会から十名、総勢四十五名が参加しました。青年・婦人部会の皆さんは、受付、案内、接待などのスタッフとして活躍していただきました。大会は大盛会のうちに幕を閉じましたが、第十四回大会は、浜松市で行われます。おたのしみに。

平成7年度

納税功勞者表彰式

恒例の「税を知る週間」、行事のトップを切って十一月十三日(月)、大田商工会議所三階大会議室にて午後三時三十分より平成七年度納税功勞者表彰式が盛大に挙行された。



石見大田税務署砂村総務課長の開会の言葉に続いて武内税務署長から石田弘行(大田マル平(株)社長)、小玉翠沙介(医薬品販売)の両氏に「税務署長表彰」が緊張した雰囲気の中に手渡された。そして、儀隆(三瓶生コン(株)社長)、笹井信夫(さ

さい屋社長)、杉本忠義(杉本設計事務所所長)、寺戸隆文(株島根建材公社社長)の四氏に「税務署長感謝状」が、また本年は青色申告制度施行四十周年を記念しての「税務署長感謝状」が、月森一仁、森山昌朋、松原功、多田英一、柳澤悟の五氏の方々に贈呈された。併せて、さる十月三十一日東京赤坂プリンスホテルにて行われた清水敬二郎氏(清水洋服店社長)への国税庁長官表彰と、十月十二日広島県民文化センターふくやまにて行われた岡本博之氏(南岡本食品社長)に対しての「国税局長感謝状」贈呈も披露された。

各贈呈、披露の後、武内税務署長の式辞に続いて出雲総務事務所長、大田市長、大田商工会議所会頭、中島税理士会石見大田支部長の順で夫々丁

重を祝辞を頂いた。受彰者を代表して石田弘行氏の挨拶があり、厳粛な内に表彰式が閉式となった。

祝賀会

午後四時三十分より、会場を二階会議室に移し、武内税務署長の開宴の挨拶、泉仁摩町長の乾杯の音頭で祝賀会が始まった。和やかな雰囲気の中に、楽しく歓談が進み、宴もたけなわの午後六時三十分温泉津町森崎商工会頭の一本締めで祝宴の幕を下ろした。



国税庁長官表彰

清水敬二郎氏
(大田市大田町)



大田遼摩青色申告会連合会会長

大田市青色申告会会長
納税協力団体連絡協議会理事

国税局長感謝状

岡本博之氏
(遼摩郡仁摩町)



大田遼摩青色申告会連合会副会長

- ・ 遼摩町青色申告会会長
- ・ 納税協力団体連絡協議
会理事

税務署長表彰

石田 弘行氏
(大田市大田町)



- ・ 石見大田納税貯蓄組合
連合会理事
- ・ 静岡町納税貯蓄組合
会長
- ・ (株)石見大田法人会理事

小玉 製沙介氏
(遼摩郡仁摩町)



- ・ 大田遼摩青色申告会連

- 合会理事
- ・ 仁摩町青色申告会副会
長

税務署長感謝状

儀 隆氏
(大田市大田町)

- ・ (株)石見大田法人会理事

笹井 信夫氏
(大田市大田町)

- ・ 石見大田納税貯蓄組合
連合会副会長
- ・ 本通り商店会納税貯蓄
組合組合長

杉本 忠義氏
(大田市大田町)

- ・ 大田遼摩青色申告会連
合会理事
- ・ 大田青色申告会副会長

寺戸 隆文氏
(大田市大田町)

- ・ (株)石見大田法人会青年
部会長
- ・ (株)石見大田法人会理事

青色申告制度施行45周年記念 税務署長感謝状

月森 一仁氏
(大田市静間町)

- ・ 大田遼摩漁業青色申告
会副会長

森山 昌朋氏
(大田市波根町)

- ・ 大田市東部青色申告会
副会長

松原 功氏
(大田市三瓶町)

- ・ 大田市三瓶青色申告会
副会長

多田 英一氏
(遼摩郡温泉津町)

- ・ 温泉津町青色申告会監
事

柳澤 悟氏
(大田市大田町)

- ・ 大田遼摩青色申告会連
合会事務局長



企業訪問

イノベーターイン

エレクトロニクス

～更なる社会貢献を目指して～



(株)イワミ村田製作所

取締役
工場長

山田 英一

(資本金 五、〇〇〇万円)
従業員 五〇〇名

当社は、昭和四十年に(株)村田製作所の関連会社として設立致しました。以後順調に発展を続け、おかげさまで今年創業三十周年を迎えることができました。

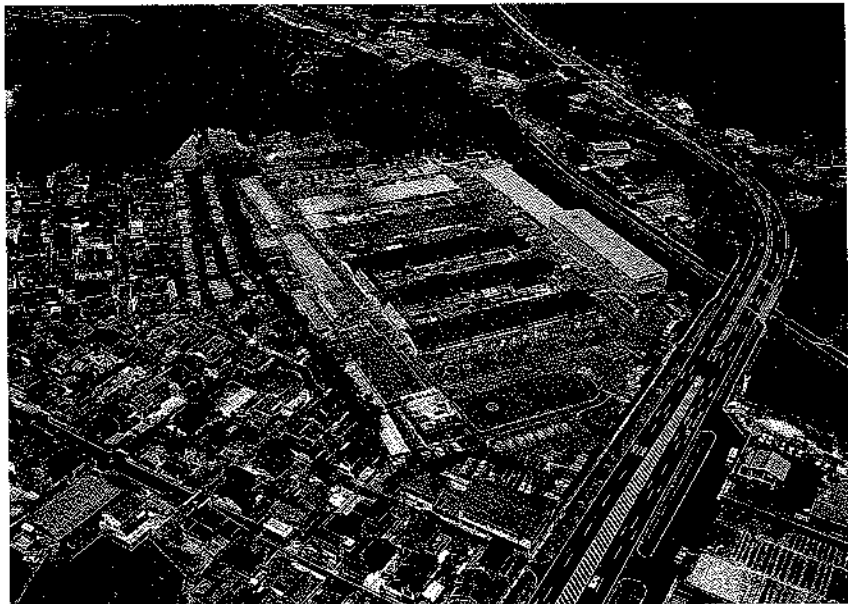
しかしながら、当社が一体何をつくっているのかということになるとご存じない方もいらっしゃると思われましますので、ためにご紹介させていただきます。

量産される製品は、その独自性、高品質性などから世界的な信頼を得、国内・海外を問わずユーザーに広く送り出されています。

さて、この数年というもの日本をとりまく経済環境および日本国内の経営環境の変動ぶりは、つい五年前では想像もつかなかったくらい激しいものとなっております。また今後数年間、この動きは更に加速するのではないかと見込まれ、歴史的にみればまさに一つのターニングポイントを迎えているように思われます。

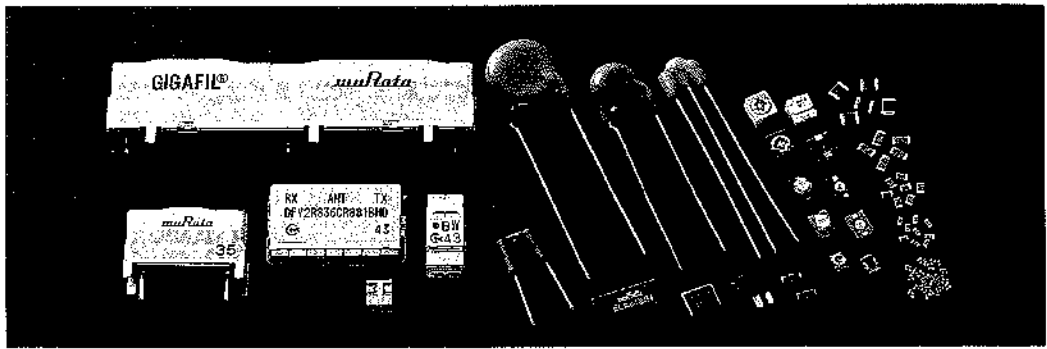
こうした中で、当社をはじめとしたムラタグループでは、来たる二十一世紀に向け「イノベーターイン エレクトロニクス」という企業理念を掲げ、活動を展開しているところとしていきます。

これは、創業当初から



私たちが掲げてきた企業理念、現在「社是」という形で二万人に及ぶムラタグループの社員が毎朝唱和しているものを、よ

り現代という時代空間にふさわしい形でこの短い言葉に表現しています。具体的には、新しい製品・技術をエレクトロニクス



社会に送り込み、イノベーションの原動力となり、このエレクトロニクス独自の発展を通じて本当の意味で豊かな社会の実現に貢献することを意味しています。

当社では、この「イノベーターイン エレクトロニクス」という理念を推進するために、人材教育、国際化・環境保護への対応、福利厚生 の充実などをあらゆる角度から見直し計画的に進めています。

そして、こうした理念を実現していく過程で、単に雇用の場の提供といった範囲をこえ、当社が大田市にあることが、大田という地域の喜びであり誇りであると思われるような魅力ある企業に発展し、それとともに大田市そのものの発展に貢献したいと考えております。このような企業を目指

して、当社では徐々に具体的活動を始めております。例えば、一九九〇年にCI活動の一環として現在の社名に変更致しました。一九九二年一月には当社食堂棟を改修し、厨房施設を新設して給食制度をスタートさせました。社員にはとても好評で、多くの社員が利用しています。また、毎年夏には従業員を含めて千人をこえる参加者を集めて「夏祭り」を実施し、従業員の家族ばかりでなく近隣自治会の方々にもおいていただいております。他にも、今秋には、当社従業員親睦団体が全従業員の約八割にあたる四百余名の参加を得て、会社周辺を中心にのべ約六km区間の歩道などの清掃奉仕作業を行いました。この清掃奉仕作業も今後継続的に実施していく予定です

おります。
当社の企業理念を再確認し、実践に移していくという試みは、まだ始まったばかりですが、大田地区の皆様方とともに大田の将来を見据えた活

動をして参りたいと考えております。
なお、最後になります
が、今後とも皆様のご指導・ご鞭撻賜りますよう心よりお願い申し上げます。



例年、十一月十一日から十七日までの一週間は全国一斉に実施される「税を知る週間」。全国各地でいろいろな催しがされるなか、石見大田法人会の恒例のイベント事業「クイズおもしろ税ミナール」が、週間の締めくくりとして十六日会館仁万屋において開催されました。

納税意識の向上、納税知識の普及を目的として昭和六十二年に誕生した「クイズおもしろ税ミナール」も今年九回目を迎えることとなりました。

今回も大田市、瀬摩郡の職場、団体、組合から今年こそはと精鋭十六チーム、四十八名の解答者と応援団の皆さんが、合せて百余名、会場は熱気いっぱいでした。

クイズに先立ち、新会長に就任された和田俊二氏のあいさつ、続いて、

竹原事業委員長による主旨説明、勝部事務局長のルール説明が終了するといよいよ競技開始。

解答者は無論、スタッフにもひと気が入り、

第9回 クイズ おもしろ税ミナール

税金博士に月森直紀さん
団体優勝はザ・きれんげチーム

会場は程良い雰囲気が出た。

第一回戦第一試合の解答者の皆さんの表情は、さすがに堅く見えるが、さっそく司会の緊張ほぐ

しが功を奏して第一問は全員正解でほっとひと安心。

例年通りのなごやかな会場風景となる。

審査員席は、左から、



大田商工会議所副会頭

布引 進氏

第八回税金博士

坂根宏司氏

ミス天領クイーン

丸亀志保さん

審査員の皆さんには、いつも心温かい、甘い点数をお願いしています。今年もよろしく。

今年解答者の勘どころが良かったのか、三択問題、記述問題ともに高得点者が続出、個人戦では全問正解者七名となり過去最高の成績でした。

三位決定戦では、設問を七問要し、決勝では五問と予想を越えた激戦のため用意された予備問題が不足し、地区フォーラムで使用した問題集を借用するといったハプニングがあり、会場は応援席を含め興奮のつぼと化した。難問苦問の結果、税金博士には、天領太鼓チームから出場した、商



工会議所勤務の月森直紀さんに決定しました。

団体戦は、三択問題で着実に点数を稼ぎ、記述問題で全員満点を獲得して会場をうならせた女性チームのザ・きれんげの皆さんが、ハローワーク、天領太鼓、大田青年会議所チームの追撃を二点差でかわし、誉えある優勝を勝ち取りました。おめでとうございます。

個人の部の成績

- 優勝 月森直紀さん
- 準優勝 田辺寿朗さん
- 第三位 下垣幸徳さん
- 団体の部の成績
- 優勝 ザ・きれんげ
- 準優勝 ハローワーク
- 第三位 天領太鼓
- 第四位 大田青年会議所
- 第五位 島根中央信用金庫
- 第六位 駅前通り商店街振興組合
- 第七位 大田商工会議所青年部
- 第八位 橋本イム大田橋南商業開発
- 第九位 三瓶生コン(株)
- 第十位 大田商工会議所婦人部
- 第十一位 (株)大島屋商店
- 第十二位 仁摩町商工会青年部
- 第十三位 大田市役所
- 第十四位 にこにごスタンプ
- 第十五位 合銀大田山陰合同銀行
- 第十六位 グレイズ日本団体生命



「クイズおもしろ(秘)ミナール」も定着して、第九回目を迎えようとしています。多くの方々に参加していただくために、特別に過去の例題を紹介いたします。挑戦してみてください。

毎回副賞を提供していただいている清酒メーカーに関する問題です。問、秋もすっかり深まりました。秋はやっぱり清酒です。清酒は日本の

伝統的な醸造酒で、まさに日本酒です。

石見大田税務署管内にも酒清メーカーがありますが、さてその数はいくつあるでしょう。

答 ① 四場

② 六場

③ 八場



答は②番です。

若林酒造の開春、白藤酒造の白藤、一の宮酒造の北陽益、木村酒造の羅浮仙、大田酒造の殊勲、清水酒造の矢瀧正宗の六



場です。清酒メーカーの皆さん、毎回大変お世話になっていきます。

問、税金には、国税、県税、市町村税がありますが、平成七年四月一日現在で島根県が課税することが出来る税金の種類は何種類あるでしょうか。

答 ① 九種類

② 十四種類

③ 十九種類

さて、あなたは何番と思われませんか。そんなにも多くないし、そんなにも少くないといったところが答でしょう。



答は②番です。

県民税、事業税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、特別地方消費税、自動車税、鉦区税、狩猟者登録税、自動車取得税、軽油引取税、入猟税、核燃料税、及び県固定資産税の十四種類です。

二つの三択問題を紹介しましたが、クイズを楽しみながら税の知識を身につけようと企画された「クイズおもしろ(秘)ミナール」に皆さんも参加してはいかがでしょうか。

税を知る週間行事

自 11月11日 至 11月17日

地区別ミニ税金フォーラム

税務署との意見交換会として始まったこの行事も今年で18回を数えることになりました。全員が気楽に参加できるようにクイズ方式を取り入れ、税のしくみと活用について、理解を深めるために法人会が「クイズおもしろミニナール」とともに



開催に力を注いでいる行事です。

久手町、波根町を中心とする東部、仁摩町、温泉津町を主とする西部と分かれて行なわれていきます。今回は和田会長のお膝元、西部の会場をお訪ねしました。

西部地区

11月14日 午後2時

のがわや(温泉津町)

石見大田税務署

武内署長

山本統括官

斎藤上席調査官

税理士会

三谷税理士

桃木税理士

会 員 三十一名

東部地区

11月15日 午後2時

石原旅館(波根町)

石見大田税務署

武内署長

山本統括官

斎藤上席調査官

税理士会

柿田税理士

勝部税理士

会 員 三十三名

勝部事務局長の司会のもと、和田会長、松井副会長の新任の報告に併せ、日頃の法人会活動へのご協力のお礼と、停滞する経済の中で法人納税者として、一層の税知識を深め、税の意義をより理解して欲しい……との挨拶のあと、武内税務署長より国税全般の流れと今後の見通し、また消費税率の上昇に伴う諸施策についてお話があり、今後とも税の役割と重要性を理解して、税知識を普及してほしいとのご挨拶を頂いた。

「法人税調査」に関する



るVTR上映のあと、山本統括官より、平成7年度税制改正における制度減税と特別減税の改正点、また懸賞金付き預金の取扱い、長期取得不動産譲渡における税率変更など、配布資料の解説がありました。

続いてフォーラムが開催され、税についての簡単な質問から、日頃申告業務に関わっていないと解答できない問題まで、

次々と出る中、隣り同士相談したり、税理士先生の詳しい解答、解説にうなづくなど和やかな勉強会でした。

解答優秀者3名には、西部地区では女性3名、東京地区では男性3名という結果になりそれぞれ盛会裡に幕を閉じました。

西部地区

優勝 小川 朱美

二位 小川セツ子

三位 坪内美奈子

東部地区

優勝 永野 祥次

二位 三谷 明彦

三位 下垣 勝美



石見大田税務署人事異動

着任のごあいさつ



総務課長
砂村 暁彦



統括国税調査官
山本 秀夫



総務係長
菅田 進

私たち三人は、去る7月の人事異動により着任いたしました。前任者同様よろしくお願いいたします。

早いもので、着任以来暗中模索のうちに5ヶ月目を迎えましたが、この

間、署の一大行事である「税を知る週間」行事も会員の皆様をはじめ多くの方々からご支援を賜りながら無事終了でき、心から感謝いたしております。

(株)石見大田法人会は、40年の長い歴史の中で、会員増強に努められながら、婦人部の結成、社団法人化、青年部の結成と組織面、財政面において充実を図られ、また、各種研修会など事業活動も活発に実施される名実とも整った会と聞いております。このことは、先般実施されました「おもしろ税ミナール」の大盛會にも象徴されており、大変心強く感じますとともに、和田会長をはじめ役員、会員の皆様のご熱意

と実行力に対し、改めて敬服する次第です。

私たちも、武内署長のもと信頼される税務行政づくりに微力を尽くす所

領天ミス クイーン



鳥井保育園
丸 龜 志 保

一日税務署長

存ですので、どうか会員の皆様方におかれましては、もなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

十一月十一日、十七日の「税を知る週間」に先がけて、十一月九日には「一日税務署長」として、また、期間の締めくくりとしての十六日の「クイズおもしろ税ミナール」では、審査員として参加させて頂きました。日頃税についての知識も浅い私がこのような役目を務める事が出来るだろうか。と危惧しながらも、滅多

にないこの機会に少しでも税について勉強出来たら、と思ひ、臨みました。特に「クイズ」は大変勉強になりました。想像していた堅苦しいイメージと違い、アットホームな雰囲気の中で行われたのも、また、良かったです。審査員という立場も忘れて、一緒になって楽しんでさせて頂きました。署長「審査員」共に、貴重な経験をさせて頂いた事、大変嬉しく思っております。

今まで、税についてそれ程関心もなかった私で

終りに、(株)石見大田法人会の益々のご発展と会員皆様方のご繁栄とご健勝をお祈りして、ご挨拶とさせていただきます。

すが、今回のこの機会を通じて興味・関心も増えましたし、知識も多少ながら増えました。それでもまだまだ勉強不足、知識不足です。この先、一生つき合っていかなければならない「税」ですから、知らない、分からない、で終わらせず、これからも知識を増やしていきたいと思ひます。

このような機会を与えて下さった皆様、どうもありがとうございました。



石見銀山とキリシタン

石村勝郎

ナゾの十字架像

石見国銀山奉行所の初代奉行、大久保長安の名前が入っている、キリストの十字架像を入手したので、見てほしいと、邇摩郡温泉津町の河合茂きんから連絡があった。さっそく出かけてみると、十字架像は香木（白檀）に浮き彫りしてあって、美しい作品。

十字架像（長さ十二寸、幅七・五寸、厚さ四寸、二枚）の裏には、

布教師

金子氏寄受賜之

大森銀山

大久保長安

慶長八年六月

と細い線書きで彫って

ある。河合さんの話によ

ると、邇摩郡仁摩町大
国の柑子谷の奥にあった、
廢屋に油紙に包んで、ほ
おつてあつたのを、人を
介して手に入れたという。

金子デオゴとは

「金子氏」という文字
を見て、私はドキリとし
た。金子デオゴのことで
はないか。

スペインのヤソ会神父、
フランシスコ・ザビエル
（一五〇二〜一五五二）
は、日本へ始めてキリス

ト教を伝えた人として、
よく知られているが、ザ
ビエルは天文十八年（一

五四九）、鹿児島へ来航
し、平戸、山口、京都と
布教の旅を続け、好意を

よせていた大内義隆を頼
って、天文二十年九月に

二度目の訪問をした山口
で、金子デオゴは教えを
うけている。デオゴはそ
のときの洗礼名である。

デオゴはやがて弘治三年
（一五五七）ごろ、石見
銀山へやって来たと言え
られている。

石見銀山には隠れキリ
シタンがいたという話し
が伝えられているが、資
料として残っていない、
ましてデオゴについては、
文書にも、いい伝えにも
残っていない。

十字架像の幻想

キリスト像の裏面に線
彫された四行の文字は、
私にさまざまな幻想を抱
かせた。

金子とは「かなこ」つ
まり、銀掘りのことであ
らう。

慶長八年（一六〇三）
といえば、石見銀山の
本谷で「釜屋間歩」とい

大鉢脈が開掘された年で
ある。

釜屋間歩は湧水の多い
流れ坑のため、有望な鉢
脈と、毛利の支配のとき
から分っていたが、開発

に経費がかかり過ぎると
いう理由で、山師の安原
傳兵衛は、着工をためら
っていた。銀山が徳川の

支配に組みこまれ、大久
保長安が肝入り給（補助
金）を出すという方針を
銀山で示したのに応じ、
長安の協力を得て開掘に
かかり、歴史的な大鉢脈
に到達する。

釜屋だけで、運上（税）
が三千六百貫もあつたと
いうから、大変な鉢脈だ
つたということが分る。

この釜屋の開掘には、
清水寺の十一面観世音菩
薩の靈験も、伝説的に伝
えられている。

大鉢脈発見とデオゴ

私の幻想は、釜屋の開
掘に当たって、デオゴが

横相掘りをアドバイスし
たのに違いないという推
理である。

横相掘りは、いつころ、
だれが行い始めたのか明
らかでない。

それまでの掘り方は、
鉢脈にそって掘り進むや
り方だったが、新工法の
横相掘りとは、谷の横あ
いから水抜きを兼ねて、
水平に坑道をつけていく
方法で、のちに大久保長
安の経営指令書に「横相」
が出てくるようになる。

慶長八年六月は、恐ら
く大鉢脈に到達したとき
のことで、キリシタンを
通じ西欧文明の吸収に熱
心になっていく、大久保
長安の、これがきっかけ
になったのであろう。

もともと「かね掘り」
だったデオゴは、ザビエ
ルから特に鉢山の採鉢治
金について、西欧のやり
方を熱心に尋ねて、知識
を得ていただろうし、新

しい鉾山技術は、キリスト教布教のための、巧みな手がかりになった。

「金子氏寄受賜之」の表現文字には、大鉾脈発見の喜びが、キリスト像をもらったときの大久保長安の気持を現わしている。

古文書から消えた

ところでなぜ、このような歴史的な出来ごとが、銀山旧記のほか、その他の文書にかいもく見られないのはなぜか。

徳川幕府は慶長十七年三月に第一回のキリスト教の禁教令、あくる年の十八年十二月には全国的に第二回の禁教令を発し、



ナゾのキリシタン像

寛永十四年（一六三七）の島原の乱のあとは、キリシタンの弾圧がさらに強化されていく。

キリスト教を異端視する江戸時代に、天領である石見銀山で、デオゴのことにふれることは、絶対の禁句だったのに違いない。

こうして金子デオゴのことは、あらゆる文書からまっ殺され、書き残されなかったのだ。

然しデオゴの残したタネは、石見銀山に多数の隠れキリシタンを育てたのであろう。

デオゴの息子は天正元年（一五七三）に下関で、

長崎管区長カプラルから洗礼をうけているので、二代そろって熱心な信徒だった。

（なお弘治三年に石見銀山に来ていたデオゴは、そのころの銀山支配に当たっていた毛利の家臣に布教を試みたらしく、毛利の銀山役人で、信者になった者がいたという話しも伝えられている）

石見のキリシタン

寛永元年（一六二四）

秋田の院内銀山で、激しいキリシタン狩りが行われ、百九人が処刑された。処刑者は加賀、筑前、越後、大津、仙北、大坂、播磨、尾張、駿河、備前、仙台の出身者で、鉾山がいかにも全国各地からの、人々によって構成されていたが、ということがうかがわれていて興味が深い。

院内銀山には、キリシタンの組織として「聖母

の会」がつくられていたが、会長には石見銀山出身の岩見三太夫が選ばれていた。推測するのに、三太夫は石見銀山で金子デオゴによって育てられた信徒で、筋金入りだったことを実証しているようである。

なお百九人の殉教者の中には、三太夫のほかには、岩見伊兵衛、岩見茂兵衛、岩見武兵衛という石見出身者がいた。

岩見とは、名字ではなく、出身地の「石見」を現わしたものである。

院内銀山の例のほか、鉾山には全国的に、不思議にキリシタンが多い。これは徳川幕府が、貿易と鉾山の利益を重視して、キリシタンを利用したからだったか、禁教をきびしくしていくのに従って、幕府の政策は双刃の剣となった。

【追記】院内銀山の、キリシタンしめつけに会って逃げ出した人物に、ルイス大津三郎右衛門がいる。

三郎右衛門は、はるばると石見銀山まで逃げてひそんでいた。恐らく岩見三太夫から石見銀山について知識を得ていて、三太夫の知人を頼って石見銀山へやって来て、隠れていたのに違いない。

三郎右衛門は、しばらくして仙北の善知鳥に帰っていったところを見つかり、転宗をさとされ、南部領と秋田領の境の番所において、出入りするキリシタンの吟味に当たる仕事をさせられたが、気がとがめたのか、ここを逃げ出して捕えられ、処刑された。こうした殉教者は、現代風にいえばマイノリティ・コントロールされた人ということになるだろうか。

最低資本金制度

『増資はもうお済みでしよっか?』

一、経過及び期限

平成二年の商法改正により、平成三年四月一日から、株式会社の資本金は一〇〇〇万円以上、有限会社の資本金は三〇〇万円以上でなければならなくなつたことは、ご存知のとおりです。

平成三年三月三十一日以前に設立された、株式会社、有限会社については、平成八年三月三十一日までに、最低資本金をクリアすれば良いと云う五年間の猶予期間が設けられています。

その猶予期間が来年三月と間近に迫っています。景気の低迷が大きく響き最低資本金をクリア

していない会社が、法務局の推計で平成七年八月末現在で三五%もあるようです。

期限迄に達成出来なかつた場合、どの様になるのか心配して居られる方も多いと思います。本会報二十一号にも、

「上手な増資の仕方」と題して、説明してありますが、その後、有限会社の非課税規定、借入金の資本組入等の改正も行われています。

残りの期間もわずかにになりましたので、再度、この問題について、その対策等もあわせて一緒に研究して見たいと思ひます。

二、最低資本金を達成出来ない場合の取扱

平成八年三月三十一日までに最低資本金をクリア出来なかつた株式会社と有限会社は、「解散した」とみなされる旨の法務大臣の公告が行われます。

そしてその公告の日から二ヶ月を経過した日にそのような会社は解散したものとみなされます。

法務大臣の公告は、平成八年四月一日に官報に掲載されるものと思われ

ます。法務大臣の公告から二ヶ月を経過した日に、解散したものとみなされるので、平成八年六月一日

に「みなし解散」となつてしまします。

正確に云うと、この日をもって、会社が完全になくなつてしまうわけではなく、厳密には「清算中の会社」となるわけです。もっともこの点については、特例があり、その後三年以内に、株主総

会で会社の継続を決議した上で、最低資本金までの増資を行うか、合名会社か合資会社に組織変更することによって、会社を継続する道は残されています。

しかし「みなし解散」させられた会社は、通常の営業活動が出来なくなつてしまします。

解散した会社（清算中の会社）は清算の目的の範囲内でのみ存続するものとされています。

したがって定款所定の事業活動や、営業活動は原則として、できないこ

ととなり、仮に会社の代表者が営業活動をすれば、その効果は会社に帰属することなく、経営者個人に帰属するものと考えられます。

又会社を代表するのは取締役ではなく、清算人となるため、清算人の就任登記が必要となります。

法人税法では、会社が解散した場合には、解散の日を含む事業年度開始の日から、解散の日までを一事業年度とみなして課税する取扱いになっていますので、解散の日の翌日から二ヶ月以内に、解散事業年度についての確定申告をすることとなるわけです。

会社が「みなし解散」させられると、取引先、従業員の皆さんに重大、深刻な影響を与えます。御研究の上、是非最低資本金をクリアしていただくたく思います。

三、増資の方法

具体的な増資の方法は次のとおりです。

●株式会社

- ①株主割当増資
 - ②公募、第三者割当増資
 - ③法定準備金の資本組入による増資
 - ④配当可能利益の資本組入による増資
 - ⑤現物出資による増資
- 会社への貸付金の現物出資による増資も認められることになりました。

●有限会社

- ①社員割当増資
 - ②第三者割当増資
 - ③配当可能利益を利用した増資
 - ④現物出資による増資等があります。
- それぞれの増資方法には特徴があり、長所短所がありますが、その内容については、本会報第二十一号に記載されておりますので御覧下さい。

四、金銭債券の現物出資による増資

平成六年七月六日付の通達（法務省民事局）によつて金銭債券の現物出資による増資が、株式会社にも、有限会社にも認められることになりました。この増資方法は、借入金の多い会社にとつて最低資本金をクリアするための有効な手段です。会社の借入金を増資資金として資本金に振り替ると云うものです。

たとえば会社が社長から借入金がある場合、社長から見れば、会社に対して貸付金があることになり、この貸付金を現物出資して、資本金に振替します。

ただしこの場合、新株式の引受をした株主が他の株主より贈与を受けたとみなされる場合もありますので、注意が必要です。

五、有限会社の配当可能利益を利用した増資

平成六年の税制改正により、有限会社の最低資本金三〇〇万円をクリアするまでの配当可能利益による出資払込に対しては税金がかからないと云う改正が行われました。この非課税が認められる配当金については、その濫用を防ぐため細かく要件を定めています。

- ①定期社員総会の決議により行うこと。
 - ②社員の持分に応ずる配当をすること。
 - ③増資による出資口数の増加は、社員の持分に応じてなされること。
 - ④配当の支払い及び出資の払込が同一の日に行われること。
 - ⑤その他、等の厳しい条件が定められています。
- 適用期限は平成八年三月三十一日です。
- 残された期間内に定時

六、合名会社等への変更

以上の方法によつても最低資本金をどうしても達成することが出来ない場合には、株式会社は、有限会社（資本金三〇〇万円以上の場合）合名会社、合資会社に組織変更する。又、有限会社は、合名会社か合資会社に、組織変更する。

更に組織変更もしないこととなれば、会社を解散して、個人事業者になることとなります。

七、利益の資本組入と新株発行及株式の分割

株式会社「利益の資本組入」は、配当可能利益が減少し、資本金が増加するだけです。新株の発行は行われません。

このため、発行済株式数に額面金額を乗じても

資本金額と一致しないと云う問題が発生します。この対策として株式の分割と云う方法が考えられます。

然し株式の分割をするための条件は、新株発行後の一株当りの純資産が五万円を越えなければならぬと云う規定があり、この条件のクリアーは、なかなか出来ません。

このため事前に株式の併合をしておいて、その後分割をすると云う解決方法がある様です。

一度御研究されて見ても如何でしょうか。

以上最低資本金制度の問題点等について述べて来ました。愈々期限が来る三月です。クリアー出来ない場合には大きな問題になりますので早めの対策をお進め致します。

（竹下税理士）

質問帖

〔質問〕

先日、当社の創業者であつた会長が、病気のたぬめ死亡しました。当社の最大の功労者でもあり、その労に報いるため、葬儀は社葬でとり行いました。葬儀に伴う次のような費用は、会社が負担してもよろしいでしょうか。

- ① 葬儀社へ支払つた費用
- ② 戒名料
- ③ 香典返しにの費用

〔回答〕

会社の創業者や社長職を務めた人等、会社の発展に功績を残した人の葬儀を社葬として行うことがよくあります。

この社葬費用は、社葬としてとり行うことが社会通念上相当と認められるときには、通常要する費用の範囲内で会社の損金の額に算入することができますとされています。

ところで、ご質問にあるような費用が、社葬関連の費用として、通常要する費用の範囲内なのかは個別に検討する必要があります。

(1) 葬儀社への支払金額

葬儀社への支払金額の内訳が、祭壇葬送の費用火葬、納骨等その他葬に要した金額で適正額と認められるものは、会社の損金の額として認められます。

(2) 戒名料

これは一般的には、遺族が負担すべき費用と認められますので、会社が負担したとしても、損金の額に算入することはできません。

(3) 香典返しの費用

香典返し（会葬御礼は除く）については、会葬者が持参する香典は故人の冥福を祈るために持参すると考えれば、その香典の返礼は遺族が応えて行うのが相当と考えられます。したがって遺族が負担する費用と考えるのが合理的であり、会社の損金の額としては認められないと考えられます。

他方、香典の受取りを会社の収入で計上する考え方もありますが、法人税法基本通達九一七―十九の(注書)において、社葬を行った場合でも、会葬者の持参した香典等については、法人の収入としないうで遺族の収入とすることができると明らかにされています。

したがって、香典返しの費用については会社よりもむしろ遺族が負担すべき費用と思われるべきです。

で、会社が負担した費用は社葬費の金額とは認められないと考えます。

〔解説〕

社葬費用が会社の損金になるための要件

社葬費用を、会社の損金として経理するためには、次の三つの要件を満たすことが必要です。

① 社葬を行うことが、社会通念上相当と認められること

② 社葬のために通常要すると認められる金額であること

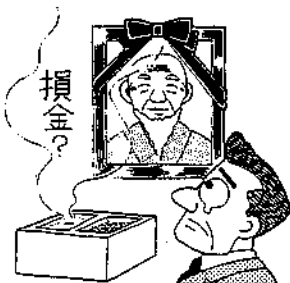
③ 支出した事業年度で損金経理すること

「社葬を行うことが、社会通念上相当と認められること」とは、死亡した人が、生前、会社に及ぼした影響、功績等を勘案して判断することになります。一般的には、会社の創業者、社長、専務取締役、常務取締役等が死

亡した場合に、会社への功績等を総合的に考慮したうえで社葬とするか否かが決定されることになりましょう。

次に、「社葬のために通常要する金額」とは、遺族が負担すべき費用までは、会社の損金とすることはできないことと解されます。

どこまでが社葬のために通常要するのかは、さまざまな考え方がありましようが、会葬に要する費用が社葬費と考えられる墓石購入費、戒名料、仏壇購入費、密葬費、位牌等の費用は、遺族が負担すべき費用と考えられます。(渡辺税理士)



第21回

会員親睦ゴルフ大会

優勝 堀場弥一氏

(京和(株))



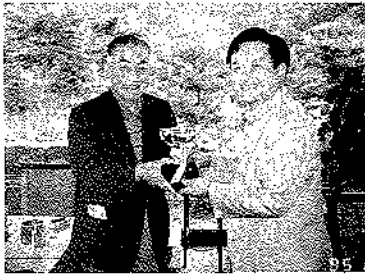
恒例の秋の会員親睦ゴルフ大会が、さる十月六日、大社カントリークラブにおいて開催された。回を重ねること21回目の今回は、和田新会長の

もと、大同生命の森田浜田営業所長も参加され、四十名の会員が集い、和やかに開催された。薄曇りながら、風もない絶好の天気にも恵まれ、和田会長の挨拶、始球式により、競技が開始されそれぞれベストプレーをめざして、元氣よくティーグラウンドを後にした。前半を終了しての昼食時にはお互いにスコアを確認しながら、後半のプレーに向けて早くも舌戦を交わしたり、反省をして悔んだり、日頃の忙しい仕事を忘れ、楽しい懇親の輪が広がっていた。

そして、いよいよ競技を終つてのスコア申告に、皆さん一喜一憂される中、松井新副会長のネット70という好スコアを破つて、堀場さんがネット66でトップに跳り出て、そのまゝ見事、勝利を手中にされました。

表彰式

引き続き、カントリークラブで懇親会の開かれる中、勝部局長の司会のもと、表彰式が松井新副会長の挨拶により始まりました。



優勝の

よろこび

堀場弥一氏

ゴルフをはじめて四年このような大きな大会で優勝でき、大変うれしく夢のようです。

パートナーの励ましのおかげで初めて90を切ることもでき、最高の気分を味わいました。

これからも楽しいゴルフを心掛け、ゴルフを通して多くの方々と親交を深めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

“ゴルフ一メモ”

自分の出したスコアをグロススコア(グロス)といい、それからハンデイを差し引いたスコアをネットスコア(ネット)と言う。

- 優勝 堀場 弥一
 - 準優勝 松尾 引道
 - 三位 市村 省吾
 - 四位 松井 義夫
 - 五位 宇谷 達雄
 - 六位 大谷 光弘
 - 七位 石原 安明
 - 以上がパープレイヤー
 - B G賞 市村 省吾
 - B B賞 寺戸 隆文
 - その他各飛び賞、D C賞、D T賞、N P賞など
- 沢山の賞品が渡され、楽しい親睦の一日となり、皆さんそれぞれ三々五々、優勝者を囲む十九番ホールへと向って行かれま

あなたはまだですか!!

「痴ほう・介護保険制度」「がん保険制度」

こんな方はいませんか?

うちは
“がん”の家系じゃないよ!

「…人間の体には、生まれながらにがんを作る設計図を持った遺伝子があることがわかってきたのである。これは、間違いなく20世紀最大の発見のひとつと言えるだろう。」

〔国立がんセンター名誉院長 市川平三郎著
「百歳まで生き、ガンで死のう」——体内で眠っていたがん遺伝子より——〕

当然のことながら、
すべての方ががんの候補者です。

こんな方はいませんか?

“ボケ”
1 分間クリニック

- 血圧が高め (YES/NO)
- 仕事一辺倒で、趣味やスポーツなどに無関心 (YES/NO)
- お金に困らず、時間の余裕がありすぎる (YES/NO)
- ガンコで、自己顕示性が強い (YES/NO)
- 非社会的で、親しい友人がいない (YES/NO)
- 生きがいや楽しみをもっていない (YES/NO)
- 異性に興味がなくなった (YES/NO)

YESの多い
人はあぶない!



「がん」と「介護」、どちらの保険に入るべきか? やっぱり一番怖いのががんじゃない? 家族のことを考えたら、まず介護保険だろう。何と

いっても日本は世界一の長寿国! がん死亡者数は交通事故の20倍! 入院給付金が無制限らしいぞ。社長は貯蓄性がある。保険がいいと言っていたぞ。家族は俺が守る…でも俺は誰が守ってくれるんだ?…この会社もいよいよ生涯福祉の導入か! やっぱり私たち社員のこと、考えてくれるんだね。若い人ほど保険料が安いんだって。いそがなくなっちゃ!

つまり、
Wで安心!
ダブル

「がん」と「介護」、どちらの保険に入るべきか? やっぱり一番怖いのががんじゃない? 家族のことを考えたら、まず介護保険だろう。何と

法人会厚生制度
総合保障型
スーパーがん保険

保障例(ご契約1口につき ご本人の割合)

診断給付金	一時金として	100万円
入院給付金(無制限)	日につき	1万5千円
在宅療養給付金(無制限)	退院につき	20万円
通院給付金	日につき	5千円
死亡保険金		150万円

◎ 法人会会員企業の従業員・役員であれば、お一人からでもご契約になります。◎ 社員への福利厚生制度としてご利用いただけます。
◎ 保険料は契約時の年齢で決まりますので、早めのご契約をおすすめします。◎ 退職されてもご継続できます。◎ 詳しくは、パンフレットで。

新登場
法人会厚生制度
スーパー介護定期保険

保障例(65歳満期・65歳定期・100万円コース)

介護年金(無制限)	100万円
介護一時金	100万円
高度障害年金	100万円
高度障害一時金	100万円
死亡保険金	経過年数による所定の金額

● お問い合わせ

(社)石見大田法人会 08548-2-0765
青木 恵 08548-2-2226

● 引受保険会社

AFLAC アメリカンファミリー生命保険会社
AMERICAN FAMILY LIFE ASSURANCE COMPANY

石見銀山・根ほり葉ほり

福光石彫刻のルーツ

石村勝郎

「天領」29号の表紙で福光石の石切場が紹介されていましたが、あの続きを書いてみたいと考えて、まとめました。

福光石の加工を初めに思いついたのは、福光城（瀬摩郡温泉津町福波）の城主、吉川経家の側近だった、萱谷九郎左衛門という人だった。

福光の下之組屋、坪内家に伝わる古文書などから、九郎左衛門が福光石に生涯をかけることになったいきさつを拾うと。

吉川経家鳥取城で死す
天正九年（一五八一）
三月十八日、乞われて鳥取城の城将となった吉川経家は、中国征覇を狙う

織田信長の先鋒、羽柴秀吉の五万の大軍を迎え討った。

秀吉は城の周囲十二キロを、蟻の這い出るスキを、無き包圍網をしき、戦さを仕掛けず不気味な兵糧攻めに入った。

城兵は千五百人、そこへ城下の人々二千五百人が駆けこんだため、経家の最初の目算と違って、城の食糧は忽ち底をついた。

秀吉が城を囲んだのが七月十二日、猛暑の中を耐えしのんだ三ヶ月余り、城内は悲惨な飢えに苦しむ人々の、生地獄となった。

毛利の救援は来たらず、

経家は十月二十三日、秀吉の勸告を受け入れ、開城したが、経家の責任感、潔さにうたれ、経家以外のおもな部将五人の切腹で、城兵は助けるという条件を出したが、「城督の私が責任を負うのは当然、私が助かることは武士の面目がたたぬ」といつて、秀吉の再三の助命のすすめを断わり、二十五日、城のふもとの真教寺で自決した。

萱谷氏の福光石加工

経家は死の直前に、父の経安に自分の最期を、報告してほしいと、九郎左衛門に頼み、九郎左衛門は福光城に帰って、報告したのち、武士を捨てての覚悟をした。

三十五歳の若さで、惜しい命を失った主君の姿に、戦争の空しさを悟ったのだった。

そして生きる道として、福光石の加工を思いたち、

大坂から石工の棟梁、坪内弥惣兵衛を招いて指導をうける。これが恐らく天正十年だろうと思われる。

九郎左衛門の子は、同じ名の九郎左衛門で、その子の吉兵衛が、子どもにない弥惣兵衛の養子となり、坪内家はのちに十八家系に及ぶようになる。吉兵衛を養子とし、萱谷家を断絶したのは、九郎左衛門の師弟の義を重んじる、武士の血の流れを感じさせる。

坪内一門の発展

五代目久兵衛のときに

なり、子の吉兵衛が本家の堂面屋を継いだほか、五人の子が青木屋、吉舎屋、面屋、菰屋、増田屋という家をおこす。

四男の面屋が、石見銀山の五百羅漢を刻んだ平七であり、平七は屋号のちに紺屋と改める。

五百羅漢には、平七の晩年の情熱が注がれ、二十年の歳月を経て明和三年（一七六六）に完成し、六人の弟子の名が刻字されている。平七の名声で、福光石の評価はたかまつた。



平七一門がつくった五百羅漢

【保障内容】

企業保障プラン5000万円コース				
事故の場	死亡保障	1億円		
	高度障害保障	5,000万円		
	後遺障害保障	150～5,000万円	障害の程度により	
	重度後遺障害保障	5,000万円	後遺障害100%に該当し、180日後生存されているとき	
	医療保障	100万円までの実費	医療、入院加療、看護婦雇用等の費用を負担されたとき	
	入院保障	1日につき 10,000円	5日目～124日目	
		1日につき 18,000円	国内 1日目～730日目	
		1日につき 36,000円	海外 1日目～730日目	
	手術保障	1回 20～50万円		
		1回 18～72万円	国内	
1回 36～144万円		海外		
看護保障	1日につき 9,000円	国内 1日目～730日目		
	1日につき 11,000円	海外 1日目～730日目		
	1日につき 3,000円	所定の通院により1日目～30日目		
通院保障	1日につき 11,000円	1日目～90日目		
	1日につき 3,000円			
病気の場	死亡(高度障害保障)保障	5,000万円		
	入院保障	1日につき 20,000円	5日目～184日目	
		180万円	274日以上	
		60万円	274日以上入院後退院	
	成人病以外	1日につき 10,000円	5日目～184日目	
		90万円	274日以上	
30万円		274日以上入院後退院		
手術保障	1回 20～50万円			
通院保障	1日につき 3,000円	所定の通院により1日目～30日目		
救援者費用保障	500万円までの実費		海外の事故・病気または国内での事故で捜索、救助が必要なとき	

※海外アシスタントサービス 海外での事故・病気でお困りのときは、世界中どこからでも24時間コレクトコール利用により、日本語スタッフが適切なサービスをご提供いたします。



社団法人

石見大田法人会

TEL08548-2-0765

大型保障制度企業保障プラン

(経営者大型総合保障制度総合型L5000万円コース)

【制度の特色】

1. 社長・役員¹の福利厚生制度に適しています

万一のとき企業が事業を継続していくための資金が確保できます。
また、退職金、弔慰金、見舞金の備えができます。
こうした充実した備えが最長85歳までの長期にわたり得られます。

2. 退職金の財源が確保できます

途中で解約した場合には解約払戻金がありますので退職金の財源になります。

3. 保険料は全額損金算入

法人が負担する保険料は、一定の条件のもと全額損金算入ができます。
(法人税法基本通達9-3-5、9-3-6の2、昭和62年直法2-2〈例規〉による)

4. 保険料は団体料率適用で割安です

法人会の団体割引を適用しているのが割安です。
また、更新等による途中での保険料アップはなく一定です。

5. 通院、入院、医療、後遺障害と豊富な保障内容で海外でも安心

もちろん業務上業務外を問わず24時間保障です。

【ご契約例】

45歳男性が75歳満了の総合型L5000万コースにご契約の場合、月額保険料は75,668円です。

解約時払戻金は、

経過年数	払込保険料累計	解約時受取額累計
5年	約 455万円	約216万円+積立配当金
10年	約 909万円	約416万円+積立配当金
15年	約1363万円	約579万円+積立配当金
20年	約1817万円	約665万円+積立配当金

●解約払戻金は払込済保険料を下回ります。ご契約に関しては所定のパンフレット、ご契約のしおりを必ずご覧ください。

改正中小企業労働力確保法

——新しい事業への挑戦を応援します——

ベンチャー企業等新たな企業の設立や既存企業の新分野への進出など新分野展開等を目指す中小企業が行う人材の育成・確保、魅力ある職場づくりの活動を支援するための各種制度が11月1日からスタートしました。

1. 対象

- ① 新分野展開等を担う人材の確保のための「雇用管理改善計画」を作成し、県知事の認定をうけた個別中小企業者（創業者等労働者を未だ雇用していない者を含みます。）
- ② 労働力確保のための「雇用管理改善計画」を作成し、県知事の認定を受けた事業協同組合、商工組合等
- ③ ②の事業協同組合等の構成中小企業者（創業者等労働者を未だ雇用していない者を含みます。）

2. 支援措置の概要

(1) 1の①及び③を対象としたもの

① 中小企業新分野展開支援人材確保助成金

新分野展開を担う人材（「基盤人材」）を出向、委嘱、雇入れ等の形式により受け入れ、あわせて基盤人材と同数以上の他の労働者を雇い入れた事業主に対して支給されます。

（支給額）基盤人材の賃金等の1/3（基盤人材3人まで）

他の雇入れ労働者に特定雇用調整業種等労働者が含まれる場合、基盤人材の賃金等の1/2

② 中小企業人材高度化能力開発給付金

新分野展開等に必要となる高度な職業能力の開発及び向上のため、能力開発のための人材交流（研究所等への派遣、先端企業からの教育訓練の専門家の受入れ）、事業所内外での教育訓練（公共職業能力開発施設においてオーダーマイド型の訓練の開発・実施も行います。）、有給教育訓練休暇の付与等を行う事業主に対し、費用（教育訓練期間中の賃金等）の一部を助成します。（雇入れ前の労働者に対する能力開発も助成対象となります。）

（支給額）労働者に教育訓練を受けさせる場合等の派遣費・運営費及び賃金の3/4（派遣費・運営費については上限10万円）

③ 中小企業雇用環境整備奨励金

魅力ある職場づくりのため、労働環境改善設備（空調設備、防音装置等）又は福祉施設（従業員宿舎、保健施設、食堂、託児施設等）の設置・整備を行い、あわせて労働者を雇い入れた事業主に支給されます。

（支給額）施設設備に要した費用及び雇入れ数に応じ、75万円～1,500万円

特定雇用調整業種等労働者を雇い入れた場合、助成額を高額化し、最高2,000万円

(2) 1の②を対象としたもの

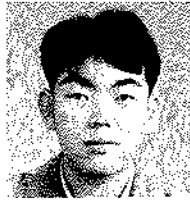
○ 中小企業人材確保推進事業助成金

認定計画に基づいて実施する雇用環境改善、採用活動改善等の事業について、3年間にわたり、事業経費の2/3を助成します。

わが社のホープ

- ① あなたの出身地はどこですか。
- ② どんな動機で入社されましたか。
- ③ あなたが地元で期待する事があれば。
- ④ あなたが最近一番よかったことはどんなことですか。
- ⑤ あなたの趣味は何ですか。
- ⑥ 好きなスポーツはありますか。
- ⑦ あなたのPRをどうぞ。
- ⑧ あなたの会社のPRをどうぞ。

植田事務所
山下 満



- ① 仁摩町
- ② いろんな資格がとれていろんな技術が身につくから。
- ③ 若者が気軽に遊べる施設があるといいと思います。
- ④ 念願の新車を買ったこと。
- ⑤ ドライブ

- ⑥ 野球
- ⑦ 彼女募集中です。
- ⑧ 若い社長を中心に皆さんに信頼される仕事をすることをモットーに頑張っています。

三谷設計
幸川 昭人



- ① 大田市三瓶町志学
- ② 自分の技術や、知識を増やし高めて行きたかったから。

たから。

- ③ もっとみんなが積極的ないろんな行事に取り組むようにすること。

- ④ 社員旅行
- ⑤ ドライブ
- ⑥ テニス、サッカー、野球(何でも)
- ⑦ 自分の良い所は、明るく、何にでもチャレンジすることです。
- ⑧ きびしさの中にも、明るさと、楽しさがあり、とても活気のある会社です。

岡田塗装工業
川上 大吾



- ① 大田市久利町です。
- ② 塗装業に、興味を覚えた為。
- ③ 若者が気楽に楽しめる娯楽施設が出来たらと思っています。

④ 特になし

- ⑤ 物作りが好きなのでプラモデルなど工作、それと車が好きで、休日は車で遠出します。

- ⑥ 余りスポーツは得意ではありませんが、しいて言えばスキーが好きです。
- ⑦ 自分で言うのも何んですが、気持ちのやさしさは人一倍です。
- ⑧ 少数の会社であるが、家族的雰囲気のある働きやすい職場です。仕事の御用命はぜひ、当社へ!!

仁摩電器
山藤 竜司



- ① 大田市五十猛町
- ② 求人票を見て業務内容に興味を持ち自分の力が発揮できると思ったからです。
- ③ 若い人の住みやすい環境

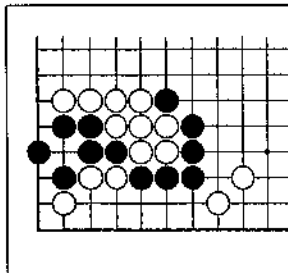
境をつくることです。そうすれば大田市はもっと活性化されるはずだ。

- ④ 魚釣りで26cmのメジナを釣ったことです。
- ⑤ 釣り
- ⑥ 体操が得意です。
- ⑦ 中学校で体操部の主将をやっていたので責任感と統率力には自信があります。

- ⑧ 仁摩電器では皆、一丸となって少しでも良い製品を作り、この不況を乗り越えようと頑張っています。

囲碁問題

黒はただ働きにならないように。白に調子を与えない工夫は？ (黒先)



青野菜と白野菜

私たちが普段口にする野菜には、ホウレン草や小松菜などの青野菜と、玉葱やキャベツなどの白野菜があります。青野菜には白野菜に含まれていない葉緑素がふんだんに含まれています。これはぎっしり葉がまつまつていて太陽の光が中まで届かないキャベツや、暗い土の中に育つ玉葱が白野菜であるのに対して、青野菜は太陽の光をサンサンと受けて育つた緑濃い野菜だからなのです。

葉緑素は体にとつても大切なもので、色素のもとになります。したがって、青野菜をたくさん食べると、きれいでサラサラした血液になり、心臓に負担をかけずに正常な血圧で体の隅々まで血液を送ることができるようになるのです。

ところで、税金の話で青と白というと、申告納税制度が思い浮かびます。正しい記帳に基づき適正な申告をする青色申告者は、白色で申告する人よりも数多くの特典を受けることができ、健全経営に役立つところなど、野菜の話にどこか通ずるところがあると思いませんか。



今年、青色申告納税制度が施行されて45周年を迎えますが、これを機会にあなたも税金について詳しく勉強してみませんか。

囲碁問題の解答

1 図(セキ)
黒1とハネて簡単に勝ると考えるのは読みが浅い。白2とハコまれると、手を焼きます。ついで黒6アチは白3でコウです。黒3置きは攻め合いです。結果は白8までセキ。

2 図(正解)
黙って、黒1と置くのが好手です。白2とツガせて、そこで黒3ハネなら、黒が勝ちます。

3 図(変化)
白2ツケなら、黒は3以下7です。

4 図(失敗)
黒1の置きは失敗。白4でaなら黒5ハネで黒が勝ちますが、白4、6で粘られます。

編集後記

八月の定時総会において、役員改選があり、奥野会長のご退任と、和田新会長のご就任に伴い、若干の異動がありました。この機会に、旧役員のご苦勞を痛い申し上げると共に、新役員の方々の、ご活躍をお祈り申し上げます。

わが広報委員の願ふれも、多少変わりましたので会報誌「天領」も、新鮮な変化を遂げなければならぬと考えています。会報の原稿締切り直前に、当法人会管内の、大田商工会議所の臨時議員総会があり、副会頭以下多数の議員の新旧交替がありました。

時代の流れの早まるにつれ、あらゆるところで世代が若返っています。広報委員長も、第三十

号を発刊した後に、交替させていたきたたく、お願い申し上げます。

会報発行以来、丁度十五年を経過致しました。その間、多くの委員の方々に御無理をお願いし、又、委員以外の地域の著名な方々、又、東京・大阪・広島はじめ、各地の郷土の先輩の方々に、ご寄稿を賜り、又、インタビュー、座談会へのご出席など、ご多忙のなかをご無理なお願いをし、心から申し訳なく、又、有難く感謝申し上げます。次第でございます。

特に石村積久先生には、長期に亘り、真に貴重な郷土史に関するご寄稿を賜り有難うございました。天領三十号の発刊という節目にあたり、会員一同、皆様に心から御礼を申し上げます。

(広報部 渡辺)

総合建築一式請負業

有限会社 前谷工務店

代表取締役 前谷 建治

仁摩町仁万1499-2 ☎8-2605・FAX8-2022

総合設計で地域づくりをサポートする

M 三谷 創造の美を拓く、 株式会社 設計 燃える職能集団。

代表取締役社長 三谷 忠義

- 島根事務所/〒694 島根県大田市久手町波根西777の1 TEL(08548) 2-8121(代)
- 広島事務所/〒732 広島市東区光町1丁目11番5号(チサンビル内3F) TEL(082)263-8510(代)

◆総合建設業◆ 設計・施工・新增改築

誠実をモットーとした家造り

INK (有) 中島工務店

KANASHIMA

代表取締役社長 中島 恒夫 専務取締役 中島 浩司

〒694 島根県大田市長久町長久ハ36 TEL(08548)2-2416・FAX(08548)2-0829

日本工業規格表示許可工場

三瓶生コン株式会社

代表取締役 俵 隆

大田市久利町行恒106-2 TEL(08548)2-0252

風速30m/秒でも飛ばない瓦!!

《簡単な施工で建築基準法をクリア》(※防災工法による社内実験結果より)



SAFETY ROOF

(セフティルーフ)

※防災工法については
当社の施工要領書をお読み下さい。



石州セウ三力協業組合

本 社 TEL08548-9-0011/FAX08548-9-0777
九州(営) TEL092-504-0720/FAX092-504-0721

社団法人 石見大田法人会会報 第30号

平成7年12月15日発行

発行所 社団法人 石見大田法人会

編集 広報委員会 委員長 渡辺常弘

大田市大田町 大田商工会議所内
TEL (08548) 2-0765

印刷 つきはし印刷

大田市鳥井町 TEL 2-0540

